

令和2年5月7日

保護者各位

石狩市長 加藤 龍 幸

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の更なる要請について

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、ご家庭での保育等にご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

国や道の緊急事態宣言を受け、市内認定こども園等には休園及び登園自粛を要請させていただいているところですが、国において緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことを踏まえ、北海道教育委員会は道内小中学校における臨時休業を上記と同様の期間まで延長することを決定しました。

本市におきましても、市内認定こども園等の休園及び登園自粛要請期間を北海道における緊急事態措置解除までと要請していたことから、現時点においては5月31日（日）までの間、引き続き市内認定こども園に休園及び登園自粛期間の延長を要請させていただきました。つきましては、保育の必要性のあるお子様については、止むを得ない場合に限ってのお預かりとさせていただき、できる限りご家庭での保育をお願いいたします。

これまでも各園においては、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたところですが、国が提唱している「3つの密（密閉、密集、密接する状況）」を防ぎながら安全に保育等を継続することは各園だけでは困難であり、お子様と保護者の皆様、園の職員をウイルス感染から守り、これ以上の感染拡大を封じ込めるために、改めて下記のとおり保護者の皆様にご協力をお願い申し上げます。

記

1 登園自粛の内容

感染防止のため、仕事を休んで家にいることが可能な保護者の方や、その他家族による監護が可能なご家庭は、児童の登園を控えるようお願いいたします。

2 保育料について

石狩市の要請・同意により、保育施設等が休園となった場合及び保育施設等に登園しなかった場合について、日割り計算となります。

3 勤務先への通知について

石狩市から保護者の方に登園自粛を求めていることが分かるように、事業主向けの依頼文を作成しなおしましたので、必要に応じてご利用願います。

【問合せ】 石狩市保健福祉部子ども家庭課 TEL：0133-72-3197（直通）